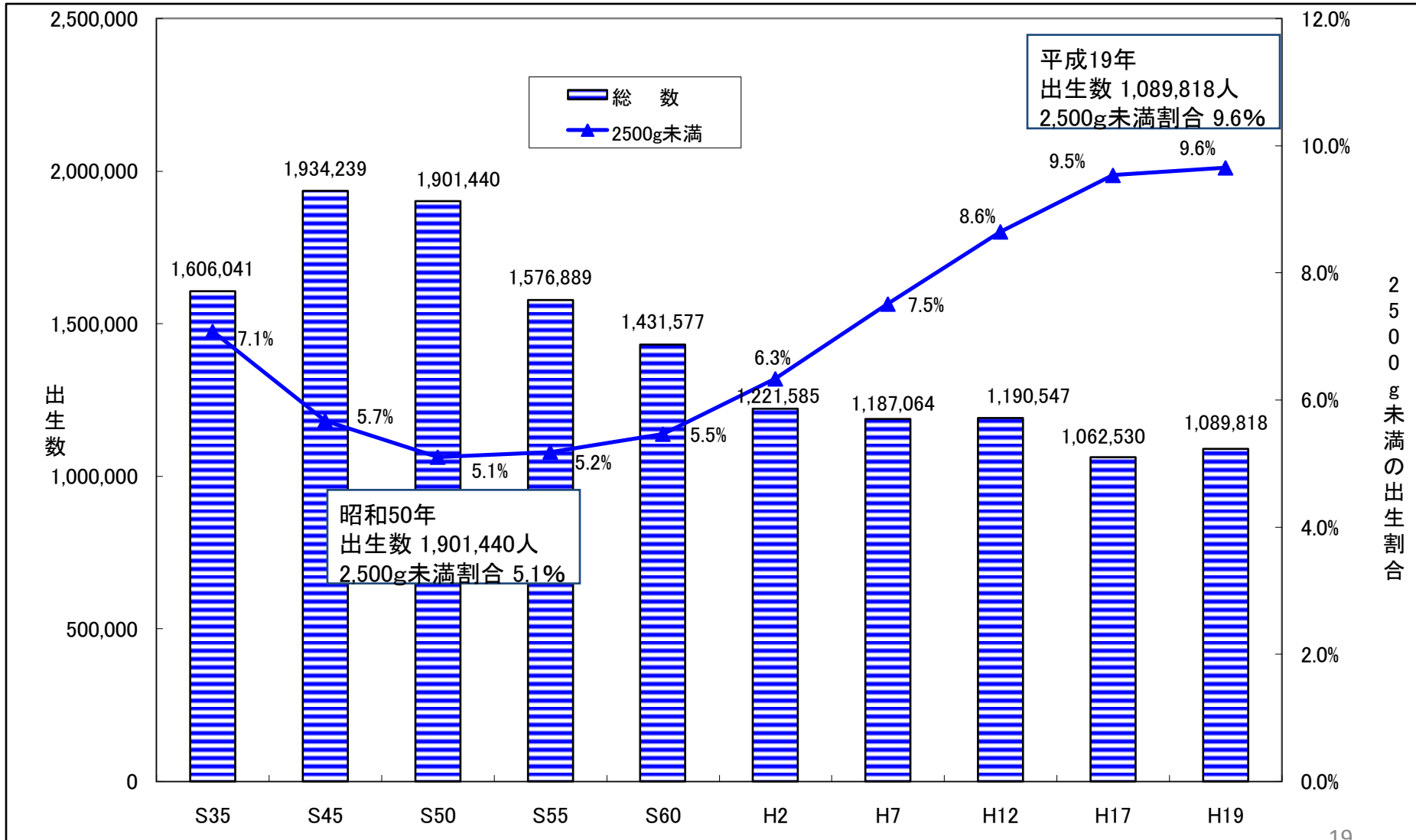


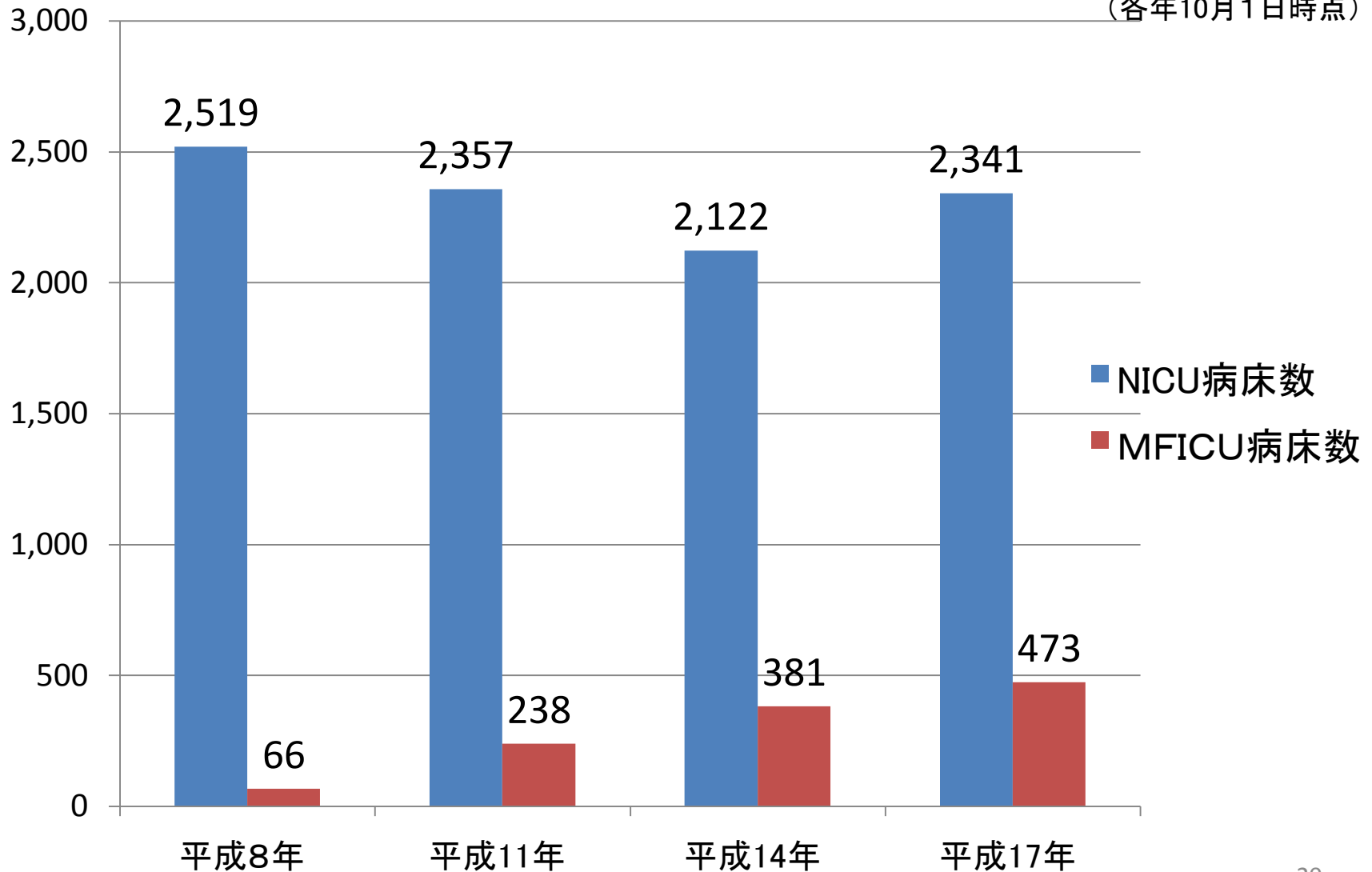
# 出生数及び出生時体重2,500g未満の出生割合の推移

この20年で、出生数は横ばい・減少となっているが、低出生体重児の割合が増加している。



# 新生児集中治療室(NICU)数、 母体・胎児集中治療室(MFICU)数の推移

(各年10月1日時点)



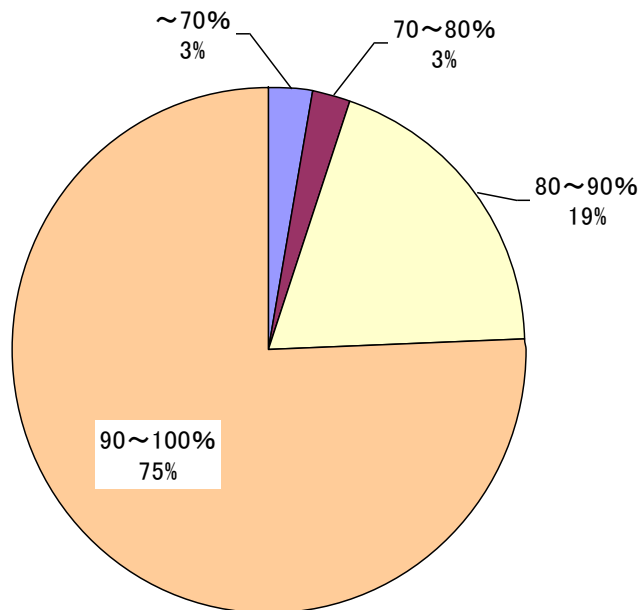
# 母体及び新生児の搬送受入れ

- 約8割の総合周産期母子医療センターにおいて、新生児集中治療管理室(NICU)の病床利用率が90%超。母体・新生児の搬送受入れが困難である理由として、「NICU満床」と回答したセンターは9割を超えている。

## 「周産期医療に係る実態調査(平成20年10月実施)」結果にみる現状について

NICU病床利用率について  
(総合周産期母子医療センター19年度実績)

NICU病床利用率90%超のセンターは約8割



母体及び新生児搬送受入れができなかった理由について  
(総合周産期母子医療センター 19年度実績)

受入れができなかった主な理由は「NICU満床」

母体	理由	NICU満床	MFICU満床	診察可能医師不在	その他
	センター数	49	31	12	30
割合(%)※		92.5%	58.5%	22.6%	56.6%

新生児	理由	NICU満床	診察可能医師不在	その他
	センター数	41	5	12
割合(%)※		97.6%	11.9%	28.5%

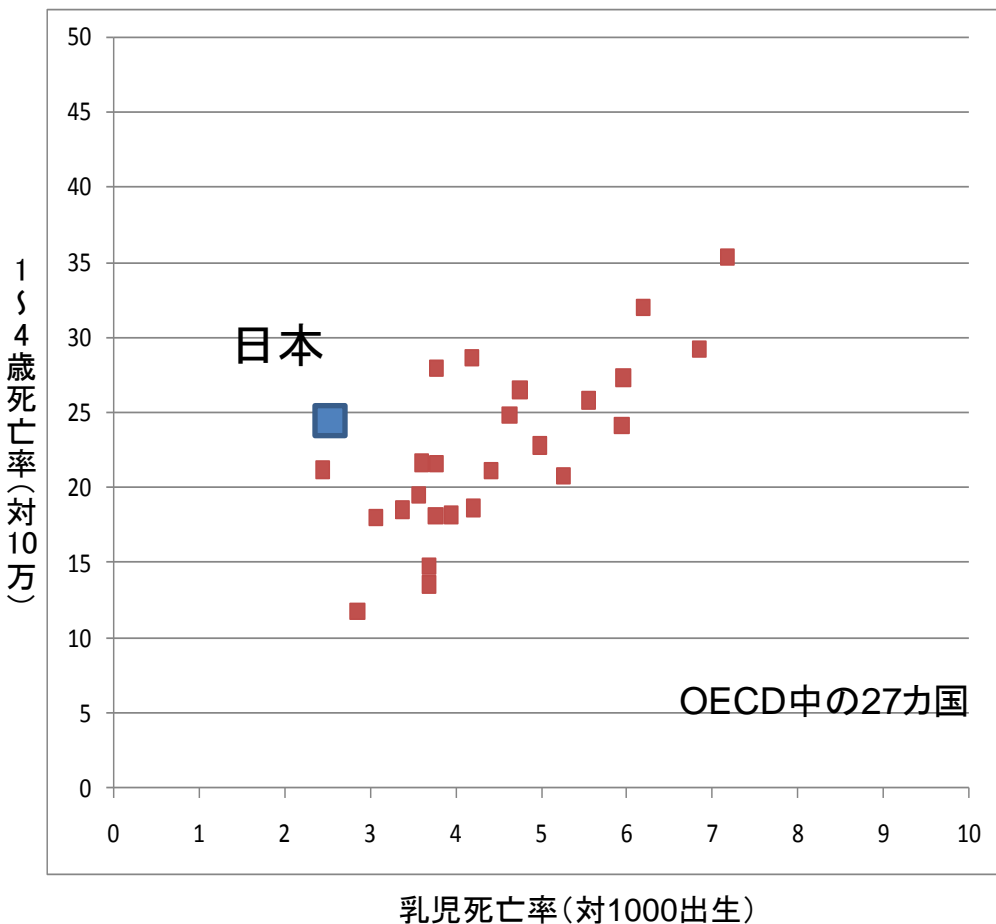
※回答センター数に対する割合

# 1-3. 小児救急医療体制の現状

# 1～4歳児の死亡率の国際比較

○ 我が国は、乳児死亡率は低いにも関わらず、1-4歳児死亡率は高く、他の国と異なる状況にある。  
 ※ 乳児死亡率(生後1年未満の死亡の出生1,000に対する比率)

## 乳児死亡率と1-4歳児死亡率の関係



## 1-4歳児死亡率の国際比較

ランク	国名	1-4歳児死亡率
1	Finland	11.85
2	Ireland	13.60
3	Greece	14.85
4	Norway	18.05
5	Germany	18.20
6	Italy	18.25
7	Czech Republic	18.60
8	Switzerland	18.70
9	France	19.55
10	Canada	20.85
11	Netherlands	21.15
12	Sweden	21.25
13	Spain	21.65
14	Austria	21.70
15	United Kingdom	22.85
16	New Zealand	24.20
17	Japan	24.55
18	Denmark	24.85
19	Belgium	25.85
20	Australia	26.55
21	Poland	27.35
22	Republic of Korea	27.95
23	Portugal	28.70
24	United States of America	29.25
25	Hungary	32.00
26	Slovakia	35.35
27	Mexico	76.60

# 小児救急医療体制の整備状況

## 救命救急センターの小児救急専門病床数

(平成19年12月1日現在)

施設名	救命救急センター運営病床数	
	総数 (床)	小児救急専門病床 (床)
A	36	6
B	30	1
C	42	6
D	32	2
E	31	2
F	30	2
合計6施設	201床	19床

厚生労働省医政局指導課調べ

## 小児専門病院の小児集中治療室の病床数

(平成20年3月31日現在)

小児集中治療室の病床の内訳	施設数 (数)	小児集中治療室 病床数	
		術後用 (床)	重症・ 救急用 (床)
術後患者用病床のみ有り	3	16	0
重症・救急患者用病床のみ有り	6	0	65
術後患者用病床と 重症・救急患者用病床有り	3	36	20
術後患者用病床と 重症・救急患者用病床の区分なし	3	23	
合計	15 施設	160床	
		(52)	(85)

小児総合医療施設協議会調べ

## 2. 今後の課題について

# 救急医療の充実

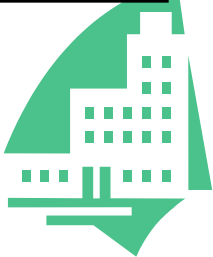
- ・地域の搬送・受入ルールの策定
- ・管制塔機能の整備
- ・救急患者受入コーディネーターの普及
- ・ドクターヘリの全国的な配備 等

## 三次救急医療(救命救急医療)

救命救急センター(218力所) 平成21年4月1日現在  
※ ドクターヘリ(16力所) 平成21年3月31日現在

- ・転院等が可能な地域の体制確保
- ・転院等や施設間連携を図るための専任者の配置
- ・情報開示と国民の理解 等

後方病院



「出口の問題」解消

転院・転床  
退院

## 二次救急医療(入院を要する救急医療)

・病院群輪番制病院(405地区、3,166力所)  
・共同利用型病院(9力所) 平成20年3月31日現在

## 初期救急医療

・在宅当番医制(641地区)  
・休日夜間急患センター(516力所) 平成20年3月31日現在

・地域の医療機関が連携しつつ、救急医療提供体制を整備・充実  
・救急医療を担う医師の労働環境の改善

在宅  
社会復帰

- ・診療実績に応じた、救命救急センターや二次救急医療機関への支援の充実
- ・診療所医師の救急医療への参画の推進
- ・救急医療を担う医師に対する手当への支援
- ・院内トリアージを行う看護師等の配置、医師事務作業補助者の配置 等

・適切な振分け  
・円滑な搬送・受入

救急患者の発生

搬送・受入

・救急利用の適正化

- ・住民への普及啓発
- ・小児救急電話相談事業(#8000)の拡充 等